

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県中小企業振興センター (長野県長野市中御所字岡田131-10)		代表者	村井 仁	
設立根拠	民法	設立年	昭和46年	県所管部局 (課)	商工部(ビジネス誘発課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
・昭和42年、財団法人長野県中小企業下請振興協会設立。 ・昭和46年、財団法人長野県中小企業設備貸与公社設立。 ・昭和51年、財団法人長野県下請企業振興協会が解散し、同協会の事業を継承した財団法人長野県中小企業設備貸与公社の名称を財団法人長野県中小企業振興公社に変更。 ・平成13年、長野県中小企業総合指導所(県機関)の廃止により、その業務を継承。 ・平成18年、長野県中小企業振興センターに名称変更			センターは県内中小企業者の経営革新及び経営基盤の強化を支援する事業並びに創業を支援する事業を総合的に行うことにより、本県産業の振興発展に寄与することを目的とする。 〔具体的な事業内容〕 ・相談助言事業 ・商品化・販路開拓支援事業 ・人材育成事業 ・連携支援等支援体制整備事業 ・情報提供事業		
〔事業執行状況を示す主な指標〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
・相談助言事業 H16:1,995件 H17:2,429件 H18:1,513件 (H18は12月末現在) ・販路開拓支援 H16:3,187件 H17:2,916件 H18:2,020件 (H18は12月末現在)			・相談助言事業 H16:1,995件 H17:2,429件 H18:1,513件 (H18は12月末現在) ・販路開拓支援 H16:3,187件 H17:2,916件 H18:2,020件 (H18は12月末現在)		
基本財産(円)	415,167,000円	うち県の出 捐額(円)	305,000,000円	県出捐 率(%)	73.5%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
・剰余金 22.1%					

* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

役職員数	年度	H15		H16		H17		H18	
		常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員	常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員
役員数	常勤	3	1	3	1	2	0	1	0
	うち県職員	1	1	0	0	0	0	0	0
職員数	非常勤	14	2	16	2	14	2	14	2
	うち県職員	2	2	2	2	2	2	2	2
職員数	常勤	42	23	42	20	22	3	22	3
	うち県職員	23	20	20	3	3	3	3	3
職員数	非常勤	44	24	45	21	39	3	35	3
	うち県職員	24	21	21	3	3	3	3	3
県職員計(非常勤役員除く)		24		21		3		3	
役員平均年齢	65歳	役員平均年収(千円)	10,000千円	職員平均年齢	48歳	職員の平均年収(千円)	7,131千円		

* 次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当期収入合計	897,112 (2,337,689)		県費受入状況	補助金	421,950 (553,669)	
	当期支出合計	976,843 (2,319,711)			事業費	190,760 (312,208)	
	当期収支差額	79,731 (17,978)			運営費	231,190 (241,361)	
	次期繰越額	3,920,653 (3,839,592)			交付金	0 (0)	
財務・資産関係指標	自主事業比率	85.4 (82.5)	正味財産比率	31.7 (24.6)	負担金	21,554 (26,062)	
	公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	685.8 (334.7)	委託料	43,087 (116,566)	
	収支比率	91.8 (100.8)	固定比率	137.6 (174.7)	貸付金	12,571 (736,948)	
	人件費比率	6.6 (2.4)	固定長期適合率	47.5 (51.8)	出捐金	0 (50,000)	
	管理費比率	1.7 (1.3)	借入金依存率	54.8 (54.9)	損失補償年度末残高	0 (0)	
	事業支出伸び率	71.1 (99.9)			人件費関係費用(再掲)	212,150 (342,771)	
補助金等比率	49.8 (30.5)						

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	相談助言事業は民間経営コンサルタントなども行っているが、一般的に費用が高額で、中小企業は利用しづらい。
情報公開の取組状況	情報公開要綱に基づき、県に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の抜本的な縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
H16年度	・17年度当初予算に反映できるように具体的な事業ごとの見直しを実施	H16年度	・設備貸与事業の休止
H17年度から	・県派遣職員24名を2名に縮減	H17年度から	・県派遣職員24名を3名に縮減(1名は観光協会へ出向のため)
H17年度から	・公募による民間からの役員の登用	H17年度から	・専務理事を公募により民間から登用
H17年度から	・民間企業やNPO等への業務委託の推進	H17年度から	・物産振興事業をNPO法人信州・長野県物産振興協会に移管
H17年度から	・第三者による「事業評価委員会(仮称)」を設置し、以後毎年度業績評価を実施	H18年度から	・第三者による「評議委員会」を設置し、毎年度業績評価を実施

〔監査結果等〕
平成17年度外郭団体点検評価結果(2006年5月18日)
・県職員の派遣の縮減など、基本方針に即した改革が進められている。
・サービスの質、仕事の進め方の質、人の質の向上を目指した職員の意識改革を実行している。
・事業運営コストの削減及び保有資産の有効活用を図るため、資産の利活用方法の検討が望まれる。

〔団体の課題〕
1 県と振興センターとの連携促進 「県関与の抜本的な縮減」という方針の下、平成17年度に地方事務所に設置していた振興センターの支所を廃止した。それまでは、県の職員は振興センター職員やコーディネーター等と相互に連携して企業支援を行っていたが、支所の廃止により、訪問企業の重複、企業情報の相互活用不足などにより、相互の連携が弱くなっている。 よって、地方事務所と振興センターが相互に連携して企業支援を実施できる体制を構築する必要がある。
2 人員不足 改革基本方針において、振興センターは事業の選択と集中を行い、県の派遣職員は必要最小限の2名とすることとされた。しかし、長野県産業振興懇談会において喫緊の最重要課題となっている「マーケティング力の強化」や、平成19年度に創設される「地域資源活性化基金」の運用、「知的財産に関する支援業務」等、振興センターが担う業務は増大しており、事業推進体制を整備する必要がある。
3 振興センターの果たすべき役割と体制の見直し 長野県産業振興戦略プランの提言に基づき、振興センターの役割と体制を再検討する必要がある。

1 改革基本方針提言後の変化

新たな方針、位置づけ

平成18年度、長野県産業振興戦略プランが作成され、長野県がめざす方向性、基本戦略、重要プロジェクトが提言された。

長野県の産業振興において、振興センターが担う機能や事業も提言し、振興センターの役割はますます重要となり、業務量も増加

課題

急激な県職員削減や県との連携が弱まり振興センター及び県の両者のサービス機能が低下

見直しのポイント

これらに対応するためには、振興センターの体制・機能を強化する必要がある。

2 プラン等の提言内容

新たに担う機能

マーケティング支援センター機能
地域資源活用製品開発支援センターへの関与

新たに実施する事業

地域資源活性化事業
地域中小企業育成プロジェクト事業
成長産業分野キャッチアップ事業
マーケティング人材の育成
特許流通支援事業 等

3 対応案

人員増による振興センターの体制・機能強化

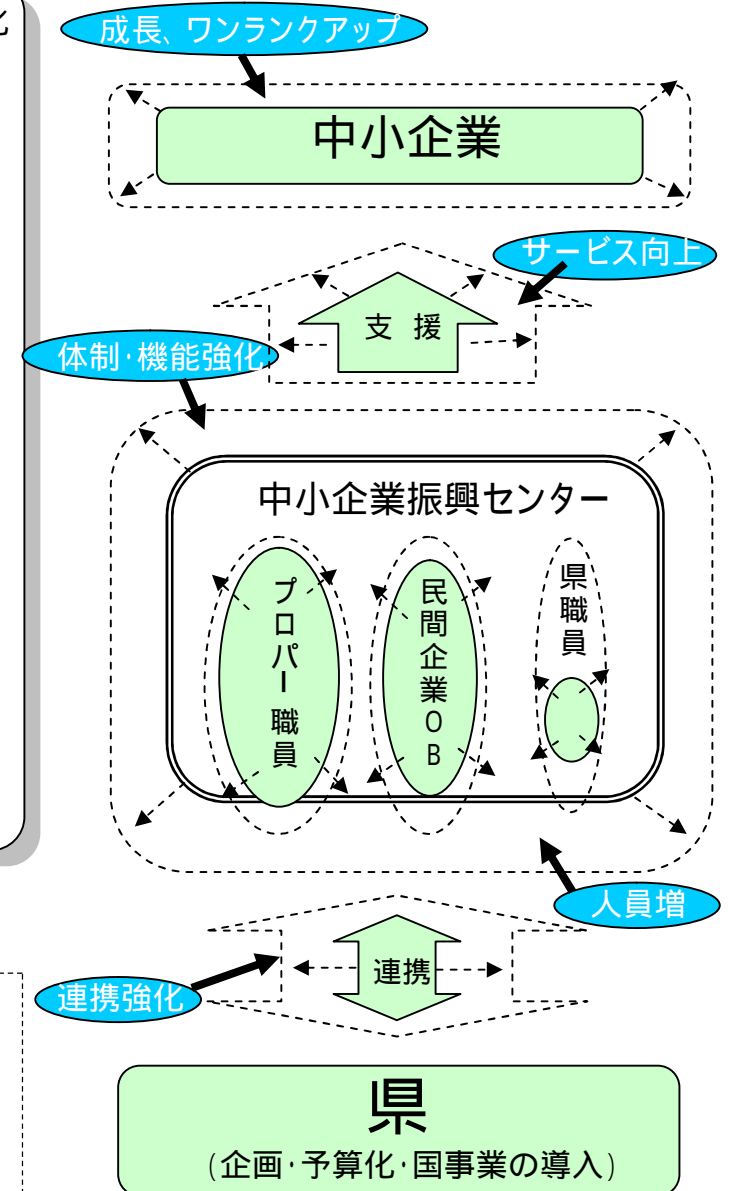
・ 振興センターは、基本的に県の振興施策の実行機関であり、プロパー職員が中心となり、民間企業経験者及び施策を企画・予算化する県職員が連携して事業展開することが、効果的な事業推進につながる。

・ 新たな事業の中には、国から県を通して導入する事業も含まれるため、補助制度のノウハウ等を有する県職員も一緒に業務を推進することが、スムーズな事業運営につながる。

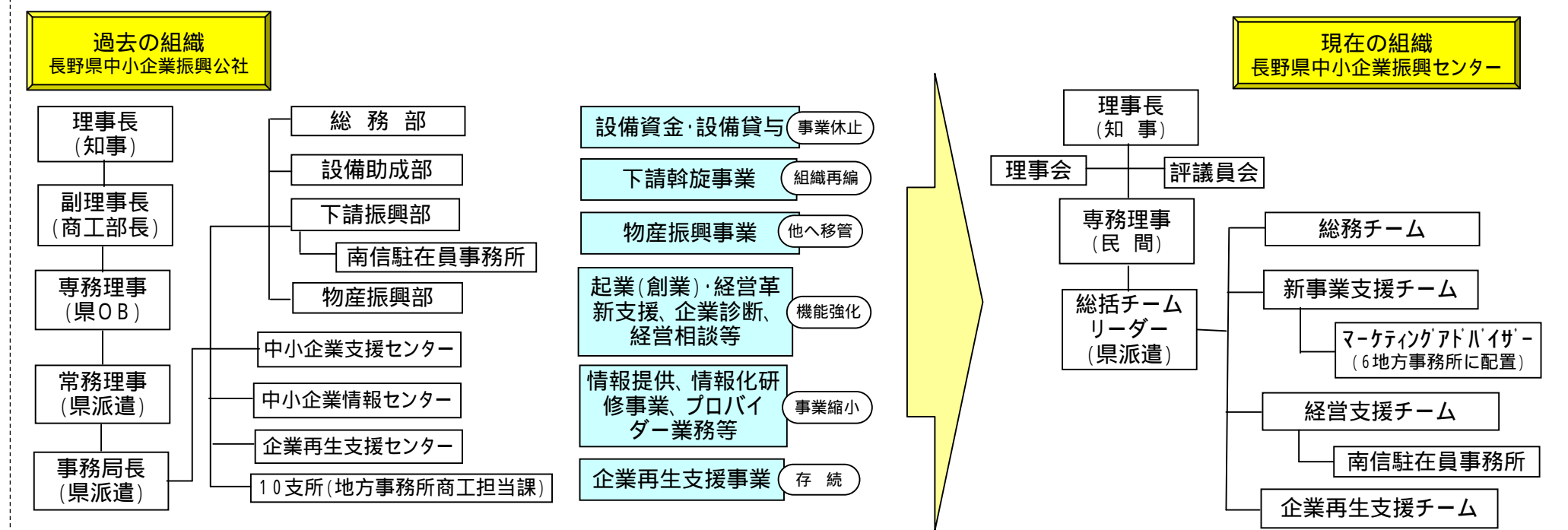
・ プロパー職員、民間企業経験者、県職員による協働体制を維持しつつ、全体の人員を増加し、体制・機能を強化する必要がある。

・ 振興センターと県との連携強化にもつながり、中小企業に対するサービス向上が図られる。

【イメージ図】

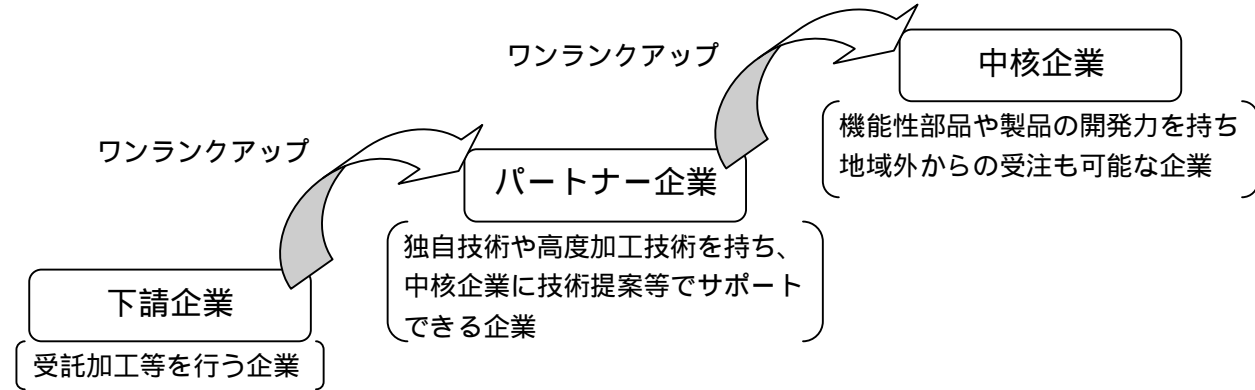


【参考】



(財) 中小企業振興センターに追加される役割と事業推進体制

1 中小企業育成目標

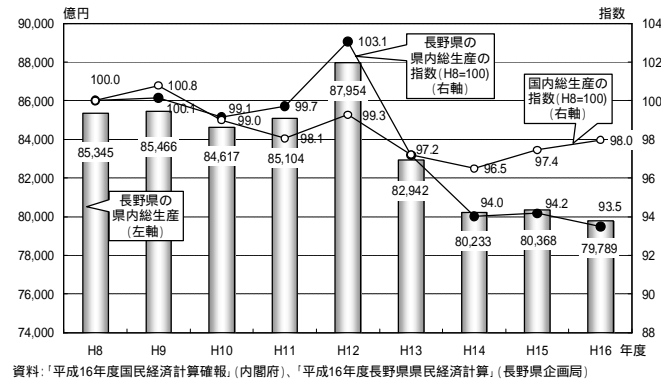


4 外郭団体見直しに対する商工部の考え方

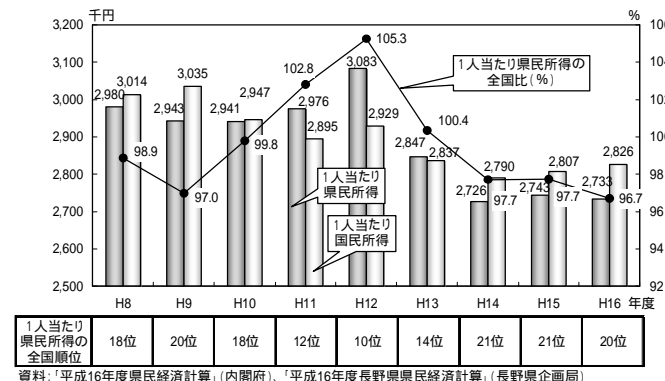
<今後の方向性>
 基本方針は変更しないが、産業振興戦略プラン等で提言された事業を具現化するため、必要な県職員を派遣
 <理由>
 経済動向の変化や国・県等の新たな施策立案等により、振興センターの事業量も変動するが、それに応じてプロパー職員を増減することは難しいので、ノウハウを持っている県職員を派遣することにより弾力的に対応する。

2 現状

(1) 県内総生産(名目)の推移



(2) 1人当り県民所得



(3) 県内事業所の99.8%は中小企業(うち89.6%は小規模企業)

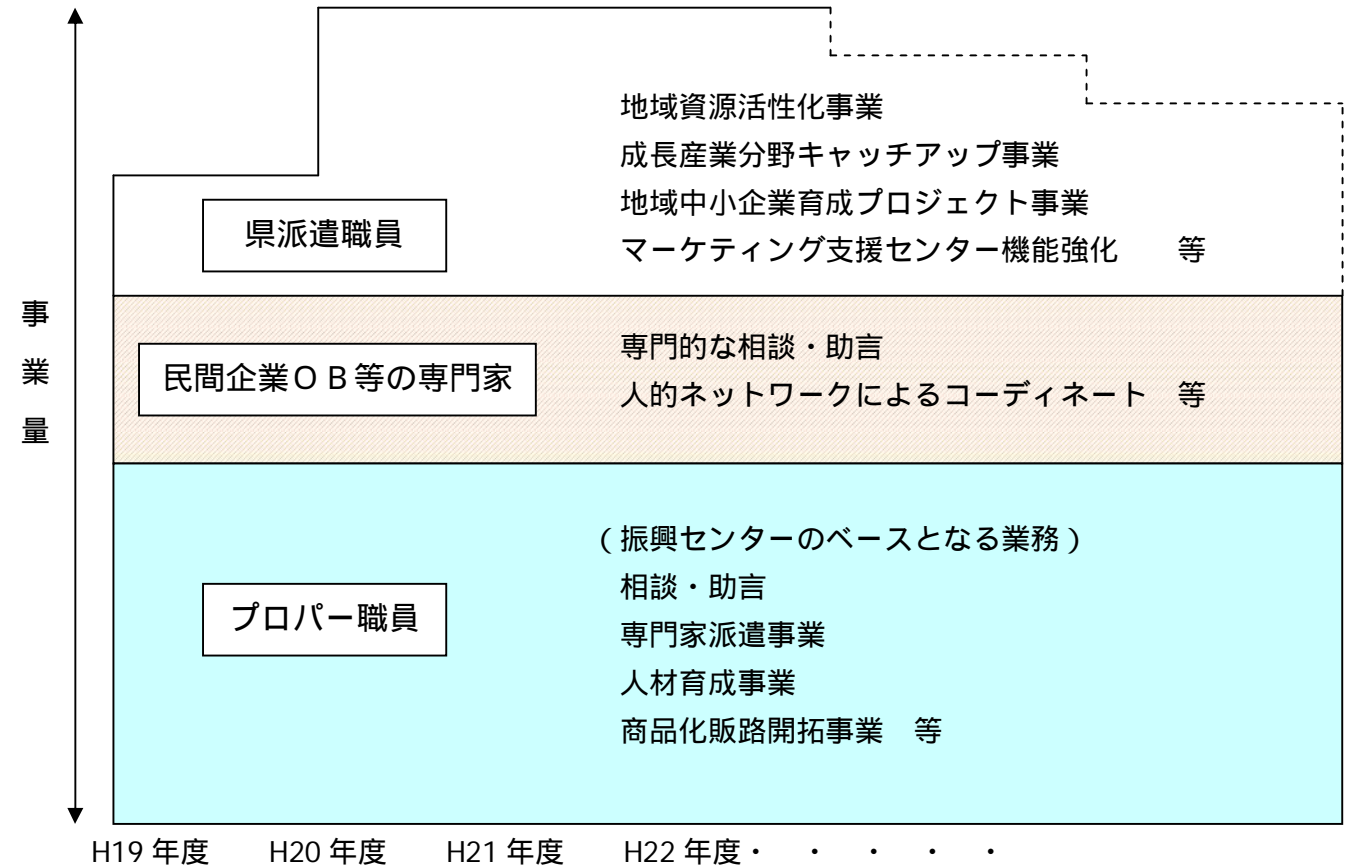
(4) 赤字法人率は、2年連続全国ワースト1位

3 長野県産業振興戦略プランによる中小企業振興センターへの提言

中小企業振興センターに追加される役割

マーケティング力強化支援施策を強力に展開するため、振興センターのマーケティング支援事業を拡充し、マーケティング支援センターを創設
 製品企画から販路開拓まで一貫して支援する地域資源活用製品開発支援センターに、振興センターがマーケティング支援で強く関与
 地域資源活性化基金の組成による資金支援事業を実施(地域資源活性化事業)
 成長期待産業向け戦略的技術提案「成長産業分野キャッチアップ事業」を実施
 地域牽引中核企業を育成する地域中小企業育成プロジェクト事業を実施

【イメージ図】



5 中小企業振興センターにおける対応

(1) マーケティング支援強化のための組織改革

(2) 広範な県全域で当センターを利用する企業の利便性を高めるため、県の信用力と組織を活用し、地方事務所商工担当課を一元的相談窓口とする。